

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1985年

6月号
(通巻39号)
400円

ポーランド月報

値上げと国民の生活水準について

TKK

ローザ・ルクセンブルク工場のストライキ



◎◎ ポーランド月報

値上げと国民の生活水準について	3	1985年6月号目次	◎◎
——わが国経済の現状		西欧平和運動とポーランド「連帯」	16
「連帯」暫定調整委員会		オランダ平和運動のJ・クーロンへの 公開状	
対話の教訓	8	バクス・クリスティとTKV	
アダム・ミフニク獄中書簡		東欧に非核地帯を	17
女たちの闘い	10	——ポーランド国会への公開状	
——ローザ・ルクセンブルク工場の ストライキ		ポーランド現代史断章④	
独立文化の世界	12	ゴムウカ時代(1956~70年)	18
——文化の統制に抵抗して		——自由化から抑圧体制へ	
1984年度「連帯」文化賞	15	加藤一夫	
		「一粒の麦」としての「連帯」	20
		塙川喜信	
		ポーランド料理	22
		ポーランド日誌	2・23

ポーランド日誌

1985年3月25日~4月24日

3月25日 4月1日からの外貨預金方法の変更——利息がつくが預金者は外貨の出所を申告しなければいけない「A口座」と、預金後1年間は利息がつかないが外貨の出所を申告しなくてよい「N口座」とに分割される——を前にして、無条件に外貨を預金できる旧制度による個人の預金総額が一気にね上がる〔1ドル=140ズウォティ(公定レート)、700ズウォティ(闇レート)〕。

3月26日 ウルバン政府スポーツマンは記者会見で、一部の神父による政治的な説教がますます盛んになってきていることを指摘。ボビエウシコ神父殺害犯が一審判決を不服として最高裁へ上告。ワルシャワのローザ・ルクセンブルク電気工場で女性労働者約200人が食料品値上げに反対する4時間の抗議ストライキを行う〔本誌10~11頁〕。クラクフ郊外の教会で2月18日から政治犯の釈放を求めて行われているハンストの参加者が84人にのぼる。

3月27日 党機関紙『トリブナ・ルド』、教会攻撃の記事を掲載。

3月28日 ヤルゼルスキ、ワルシャワ地方軍区での党会議の席上、過去5年間にわたり入党者が離党者を上回ったことなど、政治に対する国民の信頼の回復を強調したが、経済問題については、依然として困難な状

態が続いている。最大の課題であると発言。オボドフスキ副首相、鉱業・動力相ピヨトロフスキとともに、首脳級としては57年以来28年ぶりに北京を公式訪問。3月29日 ウィーンからの情報によると、ポーランドからチェコスロヴァキアへ宗教的な書物とカセットテープを持ち出そうとして、83年に国境で逮捕され、送還されたスロヴァキア人カトリック教徒3人が懲役1年半の判決を言い渡される。

3月30日 この日発行の週刊紙『ボリティカ』は、ローマ法王を激しく非難。1940年にソ連占領下のカティンで殺された4000人以上のポーランド人将校を追悼する公式の記念碑が、ワルシャワのポヴォンスキ墓地の一角に完成するが、その碑文はドイツ人のみを糾弾し、この事件におけるソ連の責任をまったく無視している点で、「連帯」時代に同じ場所に建てられ、後に当局によって撤去された記念碑とは対照的である。

4月1日 値上げの第2段階として、この日から石炭・ガス・電気料金が20~30%値上げされる。109の労働組合全国組織を代表する労働組合全国評議会(O P Z Z)がワルシャワ地方裁判所に登録申請を行う。

4月2日 公式報道によると、84年の年間犯罪件数は53万5000件で、5年前とくらべて60%増となっている。

4月3日 P R O N (国家再生愛國運動)は、教会=当局間の困難な現状を開示し、国民的な和解をはかることが最重要として、ヤルゼルスキとグレンツ枢機卿との対話を呼びかける。

4月4日 T K Kは、諸物価値上げにみあう貨上げと政治犯の釈放を要求し、労働時間延長に抗〔23頁〕。

値上げと国民の生活水準について

—わが国経済の現状—

1985年2月25日 「連帯」暫定調整委員会

On Price Rise and the Nation's Living Standards, 25. 2. 1985
Uncensored Poland News Bulletin, No. 9 / 85, 24. 4. 1985

【編集部注】 以下は、本年3月1日に実施が予定されていた食料品等基礎的物資の値上げに反対する「連帯」暫定調整委員会が、その反対の根拠を明らかにすべく顧問団と協議の上作成した文書で、同時にポーランド経済の現状に対する「連帯」の基本認識を示すものとなっている。ワレサ委員長による序文を含め全体はかなり長文のため、2回に分けて掲載する。なお、問題の値上げは計画を若干変更して3月以降段階的に実施されつつある。値上げに抗議し、これに見合う賃金補償を要求する「連帯」暫定調整委員会の声明については本誌5月号9頁を参照。

ワレサ委員長による序文

現在予定されている基礎的食料品の値上げはポーランド経済の危機克服を目的とするものではなく、危機を克服するものでもない。それは、当局の経済政策失敗の負担を社会に転嫁する再度の試みである。過去の値上げに際し政府はつねに、経済に関心があるかのように装ってきた。ありとあらゆる常識、法則、経験に逆らって運営される制度の下で、経済は引き続き不振を極めている。さし迫る破局に対する万能薬として繰り返し値上げが実施された。

非効率的な経済制度がポーランド国民の人的資源と天然資源を加速度的に浪費している。抜本的な改革の必要性がかつてなく高まっている。にもかかわらず、政府が1981年に提案した——そしてその不十分さが「連帯」により指摘された——経済改革できえ、すでに忘れられて久しい。

この問題について私が書くのはこれが最初ではない。「連帯」が事態の緊急性を強調するのもこれが最初ではない。1980年のグダンスク協定と1981年の「連帯」第1回全国大会はいずれも、この問題に対するわれわれの深い懸念を表明している。以下の報告書は1985年初めに「連帯」活動家と顧問のグループが作成した、値上げと生活水準に関する経済的分析である。

われわれは弾力的な市場価格制度に反対するも

のではない。各国の国民的富の増大を可能とした経済法則が支配する経済における価格の役割を、われわれは十分に承知している。しかしながら、値上げ問題をどう考えるにせよ、強調されるべきは、わが国社会の最貧困層をその影響から経済的に保護しなければならないということである。値上げはこの層に痛打を浴びせる。守る術のない者に対する打撃はいかに正当化されえようか？

危機の加速的深化を阻止する明快かつ合理的な改革プログラムがポーランド政府により提出されれば、ポーランド人は祖国の未来のために物質的犠牲をいとわないであろう。社会は、新しい値上げが人民の努力と資源の再度の浪費につながらないという保証を与えられねばならない。この保証がなければ、ポーランド社会はまたもや次のような負担を強いられる。

——政府当局の怠慢と無能。

——過去の世代の労働成果の浪費。

——政治的動機による不必要的投資。

——職場における労働者の参加の欠如。

——犯罪との闘いではなく国民の脅迫に投じられる膨大な数の治安部隊。

これは、長年にわたり、とくにこの3年間に最も急速に膨らんできた正当化されえない負担である。われわれにはこの負担を拒否する当然の権利がある。労働者には、これを拒否し、抗議するあらゆる権利がある。

私は、ポーランド経済の危機克服を望むがゆえに今回の値上げに反対する。行き先も定まらないのに経済の歩みを早めることは無益である。まず政府当局とともに方向を決定しなければならない。その場合にのみ、歩みを早め、未来のために不可欠な物質的犠牲をさらに引き受けることも意味を持ってくる。経済問題について真の対話を実現するには、政府とともに社会が参加するという条件が絶対必要である。わが祖国のために、われわれはいつでも政府当局と率直かつ心を開いた対話に入る用意がある。真にポーランドのためになるならば、いつでもさらなる犠牲を負うつもりである。

値上げと国民の生活水準

背景

戒厳令施行第4年目は、食料および消費財の新たな値上げ発表で始まった——1982年初め以来3度目の値上げである。この状況の下では、わが国民の現在および将来の生活水準と、危機の深化に対し自衛すべく社会がとりうる手段について検討が必要である。

1970年代半ば以降消費財市場の崩壊に直面してきたポーランド国民には、1980年代半ばにあたりこう問う権利があるであろう。次は何か？ 21世紀を目前に控えてなおわれわれは、平均的消費者にとり基礎的財貨を非常に高価なものとする「均衡価格」制度と配給制度のいずれかを選択しなけ

ればならないのか？ 政府の経済政策の結果であり、改革の約束の不履行から生じたこの選択の光に照らして、今回の値上げを検討しなければならない。

自治と、そして危機との開いにおける政府当局との協力とを基礎にした1980~81年の経済プログラムにおいて、「連帶」は値上げと社会政策に対する自らの基本的立場を明らかにした。これは今日なお想起するに値する。「連帶」が固定価格制度を支持したことは1度もない。上下への価格変動——もっともわが国経済においては価格が下がったためしはほとんどない——は自律的市場機構の当然の帰結である。わが国経済から過度の官僚制と浪費を除去する経済改革プログラムにおいては、価格は消費者の志向に従った生産者の決定を可能とする真の経済指標となるはずであった。「連帶」はまた、値上げの打撃を最も強く受ける社会層のために財政的補償を定めた所得・社会政策を採用した。このことを定めた特別条項が1980年8月のグダンスク協定および80年末から81年初にかけて書かれた一連の文書に含まれている。これら文書に示された賃金のスライディング・スケール制および社会保障は、ポーランドでは1923年以来の長い歴史を有している。

改革を押しのける値上げ

政府の以前の予測や現在の宣伝とは逆に、ポーランドにおける経済改革の歴史的なチャンスはみ



すみす失われてしまった。政府が実施した個々ばらばらの措置は将来の発展のために必要な意味ある前進を生み出さなかった（この点はまた改めて検討される）。改革と値上げの間には「相互的アリバイ関係」が存在する。改革の必要性が大幅値上げの口実として使われ、逆に値上げが改革を遅らせる理由として利用されている。非情な企業経営がもたらす恣意的な価格政策に対し行政的な手段により社会を防衛する福祉国家について政府プロパガンダは云々する。現実には政府は、まさに供給サイドの経済改革が行われないために、値上げを通じて消費市場でなんとか均衡を維持しようとすることができるにすぎない。こうしてポーランド人民が危機の矢面に立たされる。

今回の値上げは、戒厳令中の1982年に実施された大幅値上げの打撃からポーランド社会がまだ回復していない時に打ち出された。この値上げの結果、食費は150%上昇し、実質所得は24%というかつてない低下を示した（1981年の消費パターンを前提として）。1年前にも今年と同規模の値上げが実施されたが、食料の配給制は廃止されなかった。引き続き、家賃や郵便・電話料金、鉄道・バス料金が引き上げられ、この結果生計費は控え目な推計によってさえ約16%上昇した。この上昇率だけでもヨーロッパ平均の3倍以上にもなるが、それでもこれは、生活水準に大きな影響を及ぼすにもかかわらず政府統計ではまったく無視されているわが国に特徴的な「不足の経済」の諸現象を考慮に入れていない。特定の商品を入手するためのワ

イロや、高価格での中古品の購入、非常に高価な代用品といった隠れたコストが存在する。さまざまな製品の品質の悪さ、手に入らない品物を探して歩き、行列に並び、あるいは生産者から直接食料品を買入れる等の間に失われる時間も、生計費の推計に際し考慮されるべきである。

政府によれば、この値上げにもかかわらず1985年の小売価格上昇率は、昨年の値上げによる線越分3~4%を除けば9%以下にとどまるという。この主張は空しい。大部分のポーランド人家庭がすでに所得の50%を食料に費している状況の下で基礎的な食料およびサービスがますます高価になっているからである。値上げによる生計費の変化に関する公式発表は、昨年同様、ゆがめられ、不完全である。たとえ政府の主張どおり平均実質所得が1985年を通じて現在の水準を維持するとしても、国民の少なくとも半分は生活水準のさらなる低下に直面する。

現在の国民の生活水準は1981年に比べ20%も低い。政府当局によれば、生活水準のこのような大幅低下は、よりよい未来を約束する経済改革のためにどうしても支払わなければならない代價だという。こうした代價はこれまで支払われてきたし、これからも支払われ続けよう。だが、これが経済に利すると信すべき根拠は存在しない。国民はもう7年間もインフレを経験しており、生計費は公式推計によっても1978年の4.2倍に上昇している。消費財市場の混乱はほとんどの国民にとってすでに常態化しており、肉やチョコレートな



どの供給は割当て配給量にさえ不足する場合もある。外国からの信用が無駄使いされた1970年代と同じように、今日、生活水準の低下によりもたらされた社会的犠牲が、非能率的な経済政策とでたらめな政策決定のために浪費されている。

このような状況の下では、労働組合が行うパターの新価格をめぐる論議や、いくつかの値上げスケジュールについての当局との「協議」は、空しいジェスチャーにすぎない。実際にはこのような論議は、いずれもただ国民の貧窮化をさらに進めるだけの3つの案について選択を認めることにより、政府の経済政策に承認を与えるものにすぎない。

行き止まりの道

政府当局は今回の値上げについて昨年ほどもその理由付けに意を用いていない。その論拠は人體同じであり、経済的に認めがたいものである。われわれは以下のように反論する。

第1。食料生産コストの急上昇にあわせるために消費者価格の引上げが必要になったという議論はうそである。過去3年間の菜種、ポテト、穀物等の豊作は、記録的な蔗糖生産の増大とともに、正常な経済の下でなら食料価格を押し下げ、あるいは少なくとも安定させたはずである。このような状況の下での値上げは、大規模な浪費と失政を示す。その費用がふたたび社会に転嫁される。

第2。表向き値上げ目的のひとつとされている利潤は、わが国経済制度の下ではいかなる経済的意味も持たない人為的概念である。政府による価格操作のため、今日利潤のあがるものも明日はそうではなくなり、あるいは逆になる。需給関係によって決まる価格の種類は消費財で40%、農産物で28%に減少している。価格と費用は市場の力の規制を受けない。ボーランドでは食料生産の分野には競争的な開かれた市場が事实上存在しないために、いかなる値上げもその経済的帰結を真に評価することは不可能である。

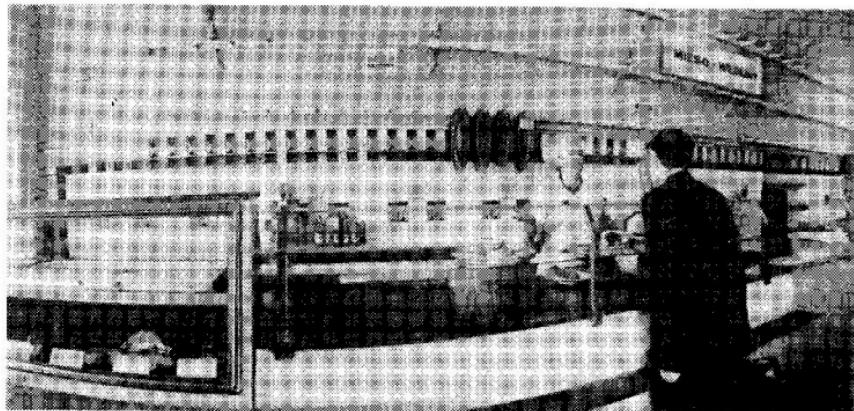
第3。値上げは製品の質の向上を保証するという議論に社会は惑わされてはならない。ボーランドの経済危機にあっては質は量の代りとはならない。品質の一貫した低下は、政府当局が1982年から84年にかけて主張した質の向上に疑問を投げか

ける。消費者は日々、質の低下に直面しており、最高監察院（N I K）および国家通商監査局（P I H）の公式報告書にもこれは反映されている。

第4。政府がその放慢路線を続けるかぎり、財政赤字の削減是不可能であり、福祉関係の補助金に今以上の資金を回すこと也不可能である。値上げが完全に実施されたとしても、大規模な鉱業および金属工業に対する補助金から生じる1380億ズウォティの赤字は残る。1984年に石炭鉱業に対する国家補助金は50%以上も増えたのに対し、食料補助金は6%増大したにすぎない。食料生産に対する補助金の削減が、保健衛生や教育、文化、社会福祉、住宅建設などの重要な社会的サービスの増大よりも、兵器生産や、警察および治安機関の拡充といった政府の必要な充足をもたらしかねないと信すべき理由が存在する。食料生産補助金の削減以外に大幅な経費削減が可能な別の分野が存在する。たとえば、1982年から84年の間に生じた国家官僚機構の29.3%の拡大は回避したはずである。

第5。値上げによっても需要の大幅減少は期待できないために、食料市場の改善は実現されえない。裕福な階層は支出パターンを変更できよう。貧困層にあっては、家賃や食料、光熱、交通、保健衛生などの基礎的な固定経費が家計支出のはば100%を構成する。したがって需要はきわめて非弾力的である。こうした階層にあっては、食料の値上げは、他の支出項目を犠牲にした食料費支出の増大をもたらす——これは過去の経験から知られる現象である。

第6。ここでもまた、食料需要を減らすために誤った方法が採られている。工業製品の不足とこれら製品の購入にあてられている通貨供給の過剰によってインフレ・ギャップが作り出されている。このために、カネを持っている人々は、たとえば冷蔵庫や洗濯機、乗用車などを買うためには何ヵ月、場合によっては何年も待たなければならぬ。しかもこうしたカネは、社会のごく少数の富裕層に集中している。全貯蓄の80%は銀行預金口座開設者の20%が所有している。この数年間、貯蓄を増やせたのは最も豊かな家庭だけであった。したがって、食料の値上げによる通貨吸収効果は、貯蓄をわずかしか、あるいはまったく持たない人々に最も厳しい打撃を及ぼす。彼らは最低限の必



要を満たすことも困難となり、追加的な働き口ないし収入源を探して家計を補わなければならない。インフレ・ギャップは、たとえば「奢侈的」工業製品価格の引上げによって解消可能であるが、政府当局の消極的態度はこれが彼らにとって打撃となることを示唆している。

第7。われわれは値上げのかわりに、いくつかの財貨の配給制の廃止を提案する。食料市場は一定の均衡状態に接近しつつあり、昨年の値上げ時点ないしその前に肉とチョコレートを除き、配給制を廃止できたはずである。したがって、配給制の廃止のためには値上げが必要であるという政府当局の主張は正しくない。多くの財貨が配給制下に置かれている理由のひとつは、配給に回されない製品剩余を政府当局が自由に処分できることである。これによって政府は、輸出を増やし、輸入を減らし、剩余部分を政府に忠実な特権的市民に分配することができる。

値上げはわが国経済制度の破産の1徵候と考えるべきである。それはとりわけ、以下のようなインフレ要因を解決できないことに明らかである。
——1970年代から引き継がれ、最近になって再開された大規模投資。たとえばカトヴィツェ製鉄所の第2期拡張計画。政治的に決められる非経済的な投資基準の採用(農業・食料産業には総投資のわずか10%しか投下されない)。

——巨額の対外債務と、利益を無視した輸出の強制による費用を顧みないその返済の試み。

——消費財生産の拡大を妨げる生産パターンの情

性的踏襲(軽工業に対する原材料の差別的配分や差別的な貸金、雇用政策)。

——特定工業生産部門を優遇する中央集権的政策決定。このために補助金や減免税、原材料の優先的供給などの手段が使われる。

好ましい国内的、国際的環境を作り出す徹底した経済的、政治的改革なしには、また協同組合および私的経済セクターに固有の潜在的供給能力の解放なしには、こうしたインフレ要因を根絶する可能性はきわめて小さい。

今回の値上げはわが国の「未改革」経済の氷山の一角に触れるだけであり、インフレの悪循環に対する無意味な小細工を繰り返す以上の展望は持ちえない。さらに悪いことに、価格はいまふたたび目先だけの操作の対象とされ、経済機構の再建と、労働者に働く意欲を与える賃金制度の導入の可能性をさらに遠ざけてしまう。この結果、ポーランドの通貨に対する国民の信用はさらに一層低落する。

レフ・ワレサ委員長が1984年3月7日付の声明〔本誌1984年7月号7頁以下〕で述べたポーランド経済の「病い」は適切な治療がなされていない。昔流の命令的分配政策の漸次的復活が停滞をもたらそうとしている。この結果、わが国と真に進歩をとげつつある諸国との間の発展のギャップが必然的に拡大しよう。

【以下次号】

〔訳：水谷 聰〕

対話の教訓

アダム・ミフニク 獄中書簡

Lekcja Dialogu : List Adama Michnika

Uncensored Poland News Bulletin No. 9 / 85, 24 April 1985, London

【編集部より】 2月13日、「連帯」地上指導部の会合に警察が踏み込み、ワレサ委員長とその側近を除く出席者7人を連行、15日には連行された7人のうちボグダン・リス、アダム・ミフニク、ヴワディスワフ・フラシニュクの3人が正式に逮捕された〔本誌85年5月号18~19頁参照〕。ここに紹介するのは、逮捕されたミフニク（旧KORメンバー、「連帯」ワルシャワ地方本部顧問）がグダンスクの監獄から西側世界へ向けて送った書簡である。なお、紙面の都合で前半部は要旨のみとしたことをお断りする。

〔前半部要旨〕

1985年1月21日、内務省の公安職員から「当局と社会の対話再開について話したい」との電話を受けたボグダン・リス（グダンスクの「連帯」指導者の1人）は、翌日友人を伴って指定のホテルへ行った。3人の公安職員はリス1人だけをホテルの部屋へ入れ、当局と社会の国民的合意に関し会話をおこなった後、友好的に別れた。数日後の公安職員たちは、彼らの職業にしてはめずらしく正直さで、会話を秘かに録音したことを認める。そしてこの録音テープが、2月に逮捕されたりス、ミフニク、そしてヴワディスワフ・フラシニュク（ヴロツワフの「連帯」中心指導者）の起訴の唯一の物的証拠になる。リスは、そのテープは手を加えて捏造されたと主張しており、テープの内容を書いたものを読んでも、地下「連帯」との接触の詳細や次の会合時期・場所など「連帯」組合員が決して公安職員に話すはずのないことが語られたことになっている。

いつものようにこうしたことは露骨にそれとわかる政治的挑発の性格をもっている。警察はブヤクラ地下暫定調整委の指導者を逮捕できず、ワレサを逮捕する度胸もない（2月13日にわれわれの逮捕を指揮した警察官は、ワレサは拘束するなどの命令を受けていたと言った）。そこで彼らは、警察が何もしていないわけではないという証拠を示し、派手な不法行為で世論を脅し、警察は市民の

権利などに关心はなく、公安職員のでっちあげ証言でわれわれに有罪宣告を下す力を持っていることを見せつけたいと望んでいるのだ。

(...) 〔偽造テープと公安職員の証言で〕われわれを監獄に入れるに充分だ。警察は裁判所が当局の意のままになること、審理は非公開で傍聴席は警察のまわし者だらけな中で行えるであろうことをあてにしている。そして何よりも、国際世論の消極的反応をあてにしている。だから、私はこの手紙をその国際世論に向けて書く。

私は、〔西側の〕法律家、作家、組合活動家、学者、人権問題に関わる組織に向けて訴える—グダンスクへ来て裁判に立ち合い、よく見て、自身の良心でしかと見極めていただきたい、わが国の將軍たち〔ヤルゼルスキら〕が、来年1月ワルシャワで開かれる知識人平和会議への招待状をあなたがたに送ったばかりのあの將軍たちが、白国の刑法と法の順守と政治的対話をどう理解しているのかを。あるポーランドの詩人いわく「眞の美德は批判を恐れない」。

もしもわれらが將軍たちにまっとうな良心があれば、必ずやあなたがたに法廷への入場を許すだろう。だが、もしあなたがたが入園ビザや人道許可の発行を拒否されたら、それは裁判が山賊どもの魔女狩りに変じることの明白な証拠と思っていたいただきたい。思い出してみられよ、共産主義者ディミトロフを裁いたナチの司法当局ですら、外国のオブザーバーが法廷に入ることを許したのだ。

私は中でも、平和運動に携わり、国同士、国民



同上の対話を貢献したいと望んでいる人々に、来てくれるよう特に強く訴える。そう訴えるには2つの大きな理由がある。ひとつは、将軍たちは自分たちが法的に正しいと世界に示したいがために、あなたがたの意見を大いに尊重していること——だからあなたがたが来てくれるることはおそらくわれわれの今後の運命に影響を及ぼすだろう。しかし理由はもうひとつある。もし将軍たちが、裁判を傍聴したいというあなたがたの希望を彼らの民族的名譽の侵害ととり、内政干渉、主権侵害と呼んだら、どうぞそれを、世界に平和アピールや平和宣言を発している人々の本当の顔についての教訓と知識にしていただきたい。そうしたらその知識をあなたがたの国の人々に伝え、そしてチリで自由のために戦っている人たちに私からの連帯と賛賛の言葉を伝えてほしい。

私はアメリカ合衆国の指導者たちにも訴える。いま世界中がジュネーブ軍縮交渉を見守っている。この交渉におそらく全世界の運命がかかっており、国家間、民族間の平和のあり方がかかっている。誰も戦争など望んでいない。誰もが願っているのは、対話が暴力にとってかわること、力の論理にかえて論理の力が用いられるようになることだ。われわれは平和共存を望んでおり、平和共存の形態には誰しも無関心でいられない。正義と真実に

基いた眞の平和を達成しようとするなら、ジュネーブ交渉のテーマはひとり軍備のみであってはならず、個人の人权、個人の運命も合意の項目に含まれねばならない。ミサイルの数を減らす前に、政治囚の数を減らさねばならない。それゆえ私はこの監獄の房の中から、交渉のテーマに政治犯の問題を加えてくれるよう、思想信条のゆえに獄にある人々の扱いに関する国際条約に署名してくれるよう訴える。はたして、「最も人道的で優れた政治システム」のスポーツマンはこうした提案にどういう反応を示すだろうか。

われわれ「連帯」の人間は常日ごろ、当局のプロパガンダに「レーガン大統領の手先」とののしられている。これがどんなにナンセンスかを証明しようとは思わない。ただ将軍たちの使う言葉からわかるのは、われわれは彼らが世界帝国主義を相手に戦っている冷戦の囚人だということだ。それなら、平和交渉を戦争の囚人たちの問題から始めない理由がどこにあるだろうか。

1985年4月20日

アダム・ミフニク

[訳：高橋初子]

女たちの闘い

ローザ・ルクセンブルク工場のストライキ

Strajk kobiet w zakładach im. Róży Luksemburg
Biuletyn Informacyjny, No. 110, 03. 04. 85

2月18日、木曜日。ローザ・ルクセンブルク記念ワルシャワ工場〔電球製造〕のストライキが始まった。W-1部の女性工員たちは正午に機械を止め、両手でVサインを掲げた。管理部は彼女らの行動を無視した。

3月4日、日曜日。P-1部（約100人）が30分間仕事を中断し、全国平均と同じ賃金、または3,000ズウォティの賃上げを求めた。管理部は、具体的な回答は一切せず、ただ、いくらかをどのようにして出せるか「検討してみる」と答えた。

3月8日、国際婦人デー。W-4部の200人全員が2時間のストライキに。彼女らは、代表は立てずに、工場の全従業員について3,000ズウォティの賃上げを行うように要求した。W-4部へ党細胞の第一書記と部長が姿を見せ、3月14日の午前9時までに回答すると約束した。女たちはその保証を確認してようやく仕事に戻った。「問題が解決しない場合は3月14日木曜日にストライキを再開する——ローザ・ルクセンブルク工場「連帯」労働者委員会は3月9日付のビラに書いている——すべての人々、とりわけ、私たちの要求を支持する女たち、女性工員たちに訴える。私たちはみずから手で、物価値上げから、貧困と窮屈から私たちの子供たちを守らなければならぬ」。

3月11日。P-5部がストライキに立ちあがつた。80人が賃上げをスローガンに1時間半、仕事を中断した。

〔週刊マゾフシェ第121号(85. 3. 14)〕

活動家たちの声

「女たちは給料明細の紙を手にして、それと店先の値札を見比べていました。それがそもそも始まりだったのです。W-4部ではノルマの140%～150%もこなしたのに手取りはたったの7,000ズウォティ。欠陥部品のおかげで損をした分さえ

埋め合わせてくれない。今までいつも不良部品の付けかえで600～800ズウォティも損をしていました。と言うのは、豆電球の部品ときたら、せいぜい3つに1つくらいしか何とか使いものになるのはなくて、出来高払いで働いている私たちは組立てに余分な時間をとられるからです。それに、熟練工たちは、工場が輸出成績を実際よりも悪く算定して『14番目の給料』〔輸出報奨金〕を出さないのではないかと疑っていました」。

「私たちのところではみんな出来高払い、組立工などは日に10～12時間以上も働くことがよくあります。朝の5時に仕事を始めるのに、午後2時を過ぎてもまだ半分の人たちは席について仕事をしているのです。体に悪い、きつい仕事をしている部門では16,000ズウォティも稼ぐ人たちがいますけど、ほかはほとんどが8,000ズウォティ以下しかありません。工場の発表する公式の平均賃金は16,700ズウォティということになっているのですが、それは管理職（かなりの人数です）の給料のおかげで大分上り上げられています。そのうえ、この平均賃金には残業手当や休日出勤の分も含まれているのです」。

「国際婦人デーにはW-4部の全員が、党員や新組合の何人かさえ立ちあがりました。私たちの要求は3,000ズウォティの賃上げ。代表は立てませんでした。打ち合わせ通りに、一齊に声を出したのです。ほかの人たちも、1人ひとりの声が聞き分けられないようすぐに私たちに声を合わせたので、当局側の人間には誰を追い出せばいいのかわからなかったのです。部長と党細胞第一書記がやってきました。部長は、14日までに回答すると約束したので、女たちは少しほっとして仕事に戻りました。同じ日のことです。P-1部でも婦人デーの行事で香水の『フェリシタ』が配られた時

に騒ぎがちありがとうございました。それには295ズウォティの値札がついていました、私たちはそれが以前は100ズウォティだったのを知っていたのですから。班長たちは、工場の門のところで待ちかまえている西側の新聞記者たちの質問には答えないようにと警告しました」。

「さし迫った雰囲気はなかなか消えませんでした。3月11日と12日にはP-2部、P-3部、P-5部が抗議に立ちあがり、P-3部では部長が、ストライキはしないでくれ、要求を出してくれれば上に伝えるから、そう言って女たちに頼みました。それで、彼女たちは要求を紙に書いて提出したのです。3月11日から3日間、工場には統一労働者党フルシャワ市委員会書記のヴォジニャクが居すわっていました。でも現場に入る勇気はなかったみたいで、ただ『勤労者の同志諸君』に事務所まで話し合いに来てくれと頼むばかりでした。W-4部では部長が集会を召集しました。彼は、今は金がない、工場に課税される税金を免除してもらって何とかしたいと説明したので、女たちは部長の頼みを聞き入れて賃上げ問題の解決を3月25日まで待つことにしました」。

「連中は女たちが根気強いことを知っているんですよ。1度立ちあがれば、2度目だって立ちあがる。管理職は大騒ぎでした。会議、また会議。

独立自治労組「連帯」マゾフシェ地方執行委員会声明

最近、ローザ・ルクセンブルク工場で数回にわたるストライキがあった。その女性労働者たちは月額3,000ズウォティの賃上げを要求した。最近の食料品値上げによる生活費の高騰は、これまでのローザ・ルクセンブルク工場における低賃金と相まって、彼女らの要求を完全に正当化している。

みずからの基本的諸権利を求める戦いにおける彼女らの決然とした態度はフルシャワの労働者たちの共感をよびおこす。その態度は手本とするに格好の例である。それは、ポーランドにおいてますます強まりつつある搾取に対して立

報告書には、部品の不足のため、および『その結果としての従業員のいら立ちのため』、操業停止と書いてました。工場内には秘密警察の私服がおおぜいうろついているので部と部の間の連絡はむずかしくなって、1時間ごとの電話連絡だけが頼りです。それに電話も盗聴されているらしい。職工長たちは私たちをおどして回るのですけど、かれらも矢面に立つのはこわがっているのです。あの人たちにしたって、いやなことで苦労しなければならないほど高すぎる給料をもらっているわけではないのですからね」。

「待機中、そんな雰囲気でした。『14番目の給料』が復活祭の前には支払いがあることはもう知らされていました。7月実施の予定だった新しい賃金システムを4月1日から始めようとして準備がされていました。この新賃金システムはとんでもないんちきなのですから、それでも最初の2ヵ月くらいは稼ぎが増えたみたいに感じるでしょうね。女たちはまだ満足してはいなかったから、もし要求が通らざるW-4部が立ちあがれば、他の部でもそうするでしょう。14日のストライキの準備は整って、あとはただ合図を待つだけです。いまは辛抱強く3月25日を待っているところです、戦いの熱意はまだまだ消えてはいません」。

〔週刊マゾフシェ第122号(85.3.21)〕

〔訳：篠崎誠一〕

ちあがった抵抗運動の1つの証しである。われわれは、ポーランド人民共和国政府が、物価値上げに対する現実的な補償を求める当然の要求に屈することを余儀なくされるであろうと確信する。

われわれは、ローザ・ルクセンブルク工場の労働者たち、そしてそこの『連帯』労働者委員会に対して支持を表明する。きみたちがわれわれの地方で活動するすべての「連帯」支部の援助を期待できることをわれわれは保証する。

1985年3月18日

「連帯」マゾフシェ地方執行委員会

コンラッド・ビエリンスキ、ズビグニエフ・ブヤク、ヴィクトル・クレルスキ、ヤン・リティンスキ

〔訳：篠崎誠一〕

独立文化の世界

——文化の統制に抵抗して

In the World of Independent Culture

Uncensored Poland News Bulletin No. 5 / 28 Feb. 1985, London

【編集部より】 戒厳令下ポーランドでは、文学者組合、芸術家組合など多くの文化組織が解散や統制を受け、文化政策も厳しくなった。そんな中で文学者や芸術家たちは自主独立の文化活動を展開し、実績をあげている。ここに紹介するのはそうした独立文化界の状況を扱った論文で、地下紙『週刊マゾフシェ』114号に載ったものである。筆者は匿名だが、論文中に出てくる「独立文化委員会」の一員であろう。

独立文化の転機

ポーランドの独立文化の現在の状況は、ポーランド・インテリゲンチャの歴史における重大な転換点をなすものといえる。18世紀末からの三国分割時代、知識人や作家は自国民の運命に対する責任を負い、最高の権威を体現し、議会や国家のかわりを果たしきえした。大戦間期の20年間、ポーランドは独立を回復したが、前の時代に達成された使命への認識は依然続いた。だが第2次大戦後、知識人エリートは体制によりさるぐつわをかまされたり懲柔されたりしてしまった。スターリニズムはインテリから自尊心を奪い去った。インテリたちは、國家が文化を監督すること、國家が認める自由には一定の限界があることを受け入れた。その限界の内側では人々は行動でき、限界を侵すことがなければ、知識人自身も文化の存在も危険にさらされることはなかった。このことは社会にきほど貢献せずに惰性で存在しているまがいものの文化機関の枠内で文化が機能することに甘んじることを意味した。もちろん、草の根的文化活動は常に存在したが、それらも公的諸機関のどれかに支援を求めざるを得なくなっていた。ショーや展覧会を企画したりクラブを設立したいと思えば、何でもいいからパトロンを捜さねばならなかつた——旅行公社、協同組合、労働組合などなど。同時に、いつでも不快な妥協をせねばならなかつた。それにもかかわらず、公的機関なしで独自に何かをすることなど誰にも思い及ばなかつた。

変化が訪れたのは、周知の通り、1970年代に國家独占だった出版界に独立出版物が出現した時である。文学が一番容易だった。なぜなら文学の材料たるペンと紙には統制がなかった。自立出版社NOWA^(注1)の最初の出版物はすべての人にあって大きな驚きであり、状況に対する当時の考え方方に根本的な変化をもたらした。とにかく国家の手を借りずに出版できることが明らかになったのだ。出版以外の文化分野は、「連帶」が登場するまで同様の自由を味わえずにいた。しかし、それらの分野の真のチャンスは12月13日〔戒厳令導入日〕に訪れた。この時、将来芸術史上に特筆されるであろう一大変化が見られた。それは特に絵画において顕著であった。筆者の考えでは、現代美術への関心は70年代にほとんど死に絶えていた。美術家は社会に用がなく、社会も美術家に用がなかった。が、12月13日以後、美術家たちは突如として何か重大なことが起きていると感じ、自己表現の必要を感じ、さらに自分たちがそうすることを社会が待ち望んでいると感じた。社会は美術家を求め、教会での展覧会に大挙してやって来るようになり、美術家が創造した象徴やしるしを読みとて自分たちのものとして受容することを学びはじめた。

筆者はビドゴシチのある地下新聞で、イェジ・ブチャタ（解散させられた美術家組合ZPAPの議長）が教会で開いた展覧会について読んだ。人々は巡礼のように展覧会に集まり、熱心に一枚・一枚絵を眺め、いくつかの絵の前にロウソクをともし、画家に話しかけた。絵の中に共通の希望のしるしや共通の不幸の表現を求める——。それは何時

間も読んだ。もうひとつ、イエジ・カリナの例をあげよう。彼の以前の作品は人々から疑問視されていたが、その彼がボビエウシコ神父の葬儀では芸術的セッティングをおこなってみせた。彼がシンボルとして用いた破れたポーランド国旗は、われわれの图像学の歴史に残るものだと思う。その旗は破られ、つまり破壊されているのだが、同時にVの形になっており、希望を現わしている。これこそわが国の芸術家たちの立場が完全に変化したことの象徴である。

むろん、人々が美術の中の素材や技巧といった重要な面を看過し、ただ自分たちの捜しているものだけを求める状態が健全かという反論はなされよう。現在のような状況の中で、美術家は時に皮相的になりはしないか？ 正直に言おう、時にはそういうことがある。私はべつに、われわれは眞の美術が出現するための理想的状況にいるとは言いたくない。低俗な作品も少しあるという意見には、おそらく理がある。

コピーからビデオまで

81年12月13日以来の3年間で芸術は様々な分野にわたって新しい存在形式を見出した。絵画では、教会での展覧会の他に、「オープン・デー」と呼ばれるものがある。画家たちは絵画を掛け、購入希望者向けの小品を描き、それから展覧会場の住所と開催日時を書いたカードをまわす。すると数日間に何千という多種多様の人々が見に来る。それほど多数の、それほど多様な人を集める“公式”の展覧会はなかった。私の展覧会は個人のアパートでも開かれる。こちらは集まる人数は少ないが、こうした集まりは、当局が「連帯」非合法化で断ち切ろうとした人々同士のつながりを維持するのに役だつ。また別のアイデアも出現した。いわゆる「カバン画家」で、比較的小さな作品を描いてはそれらをカバンにつめ、手近な誕生日や「名の日」のパーティーへ出向いて人々に見せるのである。

演劇の状況ははるかに厳しい。演劇は役者、演出家、観客のどれが欠けても成立しない。それでも、秘かな「ホーム・シアター」が既に存在している。俳優グループが個人の家を訪れ、パフォーマンスを見に入人々が三々五々集まって来てしまい



には家の中はぎゅうぎゅうになる。名前も売らず出世も求めず、俳優たちは人々のために上演する。公然と上演活動をおこなっている独立劇団もワルシャワ、クラクフ、ルブリンに数ヶ所ある。ポズナンの「第8回劇場」は1984年に当局により非合法化されたが、国家の後援なしでも演劇ができる事を証明した。これらの劇団の観客数は比較的の少数である。もちろん教会での劇の上演、祈禱書や詩の朗読も行われている。一般的に買取されやすい、と言われていた俳優たちが、自らの態度によって、演劇が永く夢見られていた状態に——国民の大義の聖堂に——なりつつあることを示した。

音楽家は極めて特殊な状況にいる。戒厳令直後から彼らは、自分たちが【当局と社会】どちらの側についているかを、いかにして明示すればよいか苦闘してきた。彼らは、特定の作品のタイトルや献辞によって抵抗を示すほかない。彼らはまた教会での演奏を始め、しばしば語り部と共に演じた。たとえば、「トラウゲット・フィルハ

ルモニア」と名乗る音楽家と俳優のグループは、素晴らしい記念日コンサートを開いている。演奏や時には歌とともに、歴史上の一時期からとった文章の朗読を行うもので、彼らはすでにワルシャワ蜂起、5月3日憲法記念日、1918年〔独立回復〕の記念コンサートを開いた。最初のうちは数回ずつの公演だったが今では十数回になり、地方からの公演要請も出はじめている。

映画はすべての器材が国家の手にあるため、おそらく最も困難な問題を抱えている。重要な出来事を撮影した短いドキュメンタリー映画はそれでも作り続けられているが、映画界全体からみれば周辺部のことである。そういうわけで映画は国営スタジオで撮影されているが、驚くべきことに何本かは全く検閲にかまわず撮られている。これは、いつかこの映画が日の目を見る時が来る、その時それはいまの時代の証人となるだろう、との希望と確信の表明である。こうした映画の多くはドキュメンタリー映画だが、長編劇映画もはじまっている。また、アマチュアの独立映画の萌芽も見られる。アマチュアでもビデオは撮れるし、〔官製〕映画製作局に用はない。教会ではポピエウシコ神父やグジェゴシュ・ブシェミク〔1983年、警官の暴行で死亡した青年〕の葬儀のフィルムが上映され、個人の家ではダヌタ・ワレサ夫人のノーベル平和賞授賞式、「連帯」を扱ったイギリス映画「丸を四角くする」、ブガイスキ監督の映画「尋問」などが鑑賞されている。ワルシャワ聖十字架教会での展覧会「暗示録、暗闇の中の光」の模様を写したフィルムもできた。展覧会をミジョーウェク大司教が訪れた際にカメラが同行し、展覧会の全容を記録したものだ。こうしたわけで、この分野でわれわれは技術的飛躍を待っている——ビデオ・フィルムを製作できるのは現在はごく少数だが、だんだんに普及するに違いない。

独立文化委員会

筆者はここで、ここまで書いたことを独立文化委員会の活動に関する記述と考えられては困ると強調せねばならない。芸術や文化の中で起きていることはすべて自発的なものである。

独立文化委員会は1982年末～1983年初めに設立された。当時、芸術家たちの〔官製の企画やテレ

ビ出演の〕ボイコットが強力に行われており、行動規範の合意も徐々にできつつあった。独立文化委員会は当初、諸々の出来事を調整し、芸術家たちがどこでどのように抗議を表明すべきかを宣言するものと構想された。しかしその後われわれは、モラルに関する宣言を発表して、芸術家のだれそれが当局の協力者だと、ただ次の時代を座して待っているだけの人間だとを判定することなどわれわれの仕事ではないとの結論に達した。かわりにわれわれは、ポーランドの芸術家たちの状況と彼らの選択の陰にある困難とについて、事実のみを提示することが義務であると決意した。

われわれは主に芸術家と独立文化の支援にたずさわっている。われわれは多くの補助金を支給している。作家たちに貸出し金を出し、もし将来独立出版で本が出た時には貸した分を補助金銀行に戻してもらう。とはいもののほとんどの独立出版所は印税を払える状態にはない。そこで委員会は独立出版所にも、公立出版所と同じ条件で著者に支払えるよう補助金を支給しているが、大海の一滴である。

ここでも文学が最も有利な立場にある。なぜなら、著者から読者への正常な流通サイクルをつくることが可能で、そうなれば読者が本代を払ってくれるからである。画家はずっと立場が悪い。個人経営の画廊は確かに存在するが、絵を買う人はわずかで、一般的に人々はそれほどのお金を持っていない。当局に従わない画家には国家の補助金は出ず、役所も美術館も作品を買い上げてくれない。彼らに対しては独立文化委員会はシンボリックな行動しかとれないが、現実的な値段で絵を買っている。たとえば1983年には約70枚、84年には約50枚。残るは、公開できる日が来た時にこの“社会的コレクション”——としか呼びようがない——がどんなふうになっているかだけである。われわれは樂觀しており、映画人たちと同様に、いつの日か公開できると信じている。

批評と考察も文化生活の重要な構成要素である。われわれは創立以来KOS〔社会防衛委員会、またその発行する地下新聞〕に援助金を寄付してきたが、それでは不十分なので、文化面の出来事や作品について記録し批評する『独立文化』という雑誌を買取った。

この3年間、「地下」は社会民衆にとってと同様芸術家にとっても眞の対抗物であった。それは官製文化を見るだけで明らかである。良い本は確かに何冊か出版されたが、重要な展覧会はほとんどなかった。公開された映画は、2~3の例外を除きほとんどなかった結果に終わった。ところが、非公式では数百の価値ある本が出版され、美術展も開かれた。1984年にワルシャワだけで53の独立美術展がスタジオや個人経営の画廊で催され、10数人が参加してのグループ展も3ヵ所の教会で行われ、大司教管区美術館で8回の展示があった。独立画廊はグダンスク、ヴロツワフ、ポズナンに設置された。対抗物としての独立文化の存在は、官製文化における決定的の際の重要な要素となり始めており、特に出版政策に大きな影響を与えていているのは疑いのないところである。

独立文化隆盛の最大の証拠は、社会の民衆である。官製の展覧会場や文化施設はからっぽで、一

方教会の展示には人々が集まる。たとえばハリナ・ミコワイスク^(注3)はもう2年も各地をまわって「聖母マリアに関するモノローグ」の公演をしているが、いまだに大勢の人が彼女を見にやってくる。統計的に証明はできないが、重要なのはいかにこうした文化環境が形成されているか、である。文化においては常に、選ばれたものの方が統計などよりよほど重要なのだ。

[訳：高橋初子]

注1 NOWa……『ポーランド月報』13号を参照。

注2 「尋問」……リチャード・ブガイスキ監督の1982年の作品。当局の審査で上映禁止にされた。それに対するアンジェイ・ワイダの抗議書簡は『ポーランド月報』20号に掲載。

注3 ハリナ・ミコワイスク……女優。社会自衛委員会KORのメンバーだった。

1984年度「連帯」文化賞

Solidarity Prizes for Cultural Achievements in 1984
Uncensored Poland News Bulletin No.8/85, 10 April 1985

独立文化委員会は1985年2月、多くのノミネートの中から16件の「連帯」文化賞受賞者を決定した。上な受賞者を以下に紹介する。なお賞は道義的名誉であり、賞金の授与はない。

ステファン・プラトコフスキ（ワルシャワ）
……カセットテープ『声の新聞』に対して。
〔『声の新聞』は元ジャーナリスト協会長のプラトコフスキが見解や批評を吹きこんだカセットテープがダビングで流布されていくもの。本誌84年11月号参照。〕

アダム・ブヤク（クラクフ）……ボビエウシコ
神父の葬儀のフォト・ルボルタージュに対して。

タデウシュ・カチンスキ（ワルシャワ）……ロ
ムアルド・トラウグット・フィルハルモニ
アのために作った一連の音楽と詩のプログ

ラムに対して。

イエジ・カリナ（ワルシャワ）……ボビエウシ
コ神父の葬儀のセッティング・デザインに
対して。

イエジ・ラジヴィウォヴィチ（クラクフ）……
クラクフのテアトル・スタルイにおけるド
ストエフスキ作、アンジェイ・ワイダ演出の
「罪と罰」のラスコーリニコフ役の演
技に対して。〔ラジヴィウォヴィチは映画
「大理石の男」「鉄の男」（ワイダ監督）
「バッション」（ゴダール監督）の主演で
日本でも知られた俳優。〕

“チーム 4R”——ヤツェク・フェドロヴィチ
他（ワルシャワ）……漫画シリーズ「連帯：最
初の500日」に対して。

[訳編：高橋初子]

西欧平和運動とポーランド「連帯」

オランダ平和運動の J・クーロンへの公開状

パクス・クリスティと IKV

Open Letter to J.Kuron, IKV&Pax Christi, January 1985

Voice of Solidarity, No. 4, April 1985

【編集部注】 ポーランドその他東欧諸国における自由と人権を求める諸闘争と西欧諸国における反核平和運動の間で、相互の結合と連帯を求める動きが顕在化しつつある。その全体的状況は機会を改めて紹介することとし、本号ではさしあたり、「平和に関心を持つ全世界人民へ」宛てた J・クーロンの公開状〔本誌1984年11月号〕に対するオランダの平和運動グループの回答を掲載する。

ヤツェク・クーロン殿

1984年5月のあなたの公開状「平和に関心を持つ全世界人民へ」を読んで多大の共感を覚えました。

われわれが重要だと思うのは、あなたの厳しい批判が協力と相互連帯の訴えの文脈の中で展開されていることです。公開状は西欧の平和運動と東欧の正義と独立を求める闘争の共通の展望を示唆しています。また、中欧の非軍事化、東欧社会におけるワルシャワ条約機構軍の役割、東欧の平和運動およびポーランド「連帯」の平和的闘争に対する具体的支援方法、などの問題も提起されています。

ご指摘のとおり、ポーランドは平和のために高い代價を支払っています。権力者に対しこの上もない忍耐を示すことにより、ポーランド人は現在自らの願望を犠牲にして平和を維持しています。この点は西欧でもっとよく理解されるべきであり、ポーランド人に対する支持と連帯がさらに強められるべきです。一方において自由と独立という人々の最も重要な願望を追求しつつ、他方において世界戦争回避のため白らに制約を課すというポーランドのジレンマの重さは想像を絶するものです。1956年、70年、76年、81年と、正義と自由を求めるあなたがたの闘いが結局、軍事力によって阻止され、窒息させられてきた事実は直視に絶えません。この事実は西欧でもっと知られるべきです。だが何よりも重要なのは、このようなジレンマを作り出している政治的な条件と構造を根本的に改

める意志と行動の存在です。この意志と行動は共通の展望の下に東西の各集団によって共有されるべきです。

ヨーロッパのふたつの「ブロック」への人為的分割を克服せねばなりません。チェコスロバキアの憲章77やポーランドの「連帯」および「正統 Z NAK」、東ドイツの独立平和運動、ハンガリーの「対話」グループ、ソ連のドヴェリア・グループその他との接触を通じて、われわれはこれら諸国に存在する多くの緊張と、多数の人々の政治的疎外を知りました。同時に、こうした社会的、文化的運動がより公正でより人間的な方向への変化を実現する可能性をもっていることを知りました。

東西両グループの何らかの形の恒久的な対話を通じて、東西におけるこうした政治的発展を分析することが重要です。それぞれが置かれた状況の類似点と相違点について一層理解を深める必要があります。たとえば、NATOの現在の政策に対する反対の高まりにもかかわらず、この同盟体制が今なお広く支持されていることも事実です。

ヨーロッパの一層の独立とその実現手段を考えるにあたり、非核地帯の設置という政治的目標を東西ヨーロッパ諸国民間の相互連帯の推進と結びつけることが有益でしょう。

東西両人民の連帯の強化を進めるにあたり、われわれはよく「下からのデタント」という言葉を使います。これは、行動の自由を妨げる政治的抑圧の構造をヨーロッパ諸人民自身が力を合わせ、

相互に連帯して打破しなければならないという意味です。

たとえば、人は誰でも、グループを結成し、新聞を発行し、集会を催し、労働組合を結成し、デモを組織し、他のグループと接触するために外国に旅行する、等の権利を持つべきです。このような権利がなければ持続的平和は絶対に実現されません。正義のないところ平和はありません。

ポーランドに関連して言えば、このことは、ポーランド国内でこれら権利を確立しようとしているグループと運動を、西欧の平和運動が最大限の力で支援すべきことを意味します。これはKORが試みたことでした。これはまた「連帯」が試みていることです。さらにこれは、KOSその他のいくつものグループが試みていることです。パクス・クリスティは何年も前から、理想を同じくするポーランドのカトリック教会内の諸グループと接触し、友好関係を維持してきました。

またIKVは、1982年7月29日、イギリスのENDと共に、独立自治労組「連帯」在外調整局との共同声明に署名しました。それは何よりもまず、

一層の接触と協力を呼びかけています。その精神に従ってパクス・クリスティとIKVは、1984年4月14日、ブリュッセル、ondon、アムステルダムの「連帯」代表者の参加を得て、ポーランド問題に関する討論集会を組織しました。討論は困難でしたが、われわれの協力の追求と目標の共通性は、われわれを分かつ問題よりも強力です。

接觸と手紙の交換を増やし、具体的援助と道義的支持を強め、相互理解と学習を深めようではありませんか。あなた方の国とわれわれの国、そしてヨーロッパの一層の安全と世界の一層の平和を求めて大衆的な運動が始まっているすべての国民の、想像力と必要に訴える共通の努力を推進しようではありませんか。

1985年1月

IKV(平和のための教会連絡会議)

オランダ・パクス・クリスティ

[訳:水谷 駿]

中欧に非核地帯を——ポーランド国会への公開状

An Open Letter to the Sejm

以下に署名するわれわれ、登録抹消された3労働組合——自立労働組合連合、産別労働組合、ポーランド教員組合——の活動家は、核軍拡競争がもたらす威脅を認識し、軍縮と平和の大義に貢献するいかなる手段も無視されてはならないと確信して、中欧における非核地帯設置を提案したラバツキ案〔1957年、当時のポーランド外相アダム・ラバツキが提唱した、ポーランド、東西ドイツ、チェコスロバキアを含む中欧の非武装地帯設置案〕への復帰を呼びかける。ポーランド人民共和国の国会が今ふたたび、核による人類絶滅の危険の緩和をめざしてこのイニシアティブをとることは、その道義的義務であるとわれわれは信じる。

ヨーロッパにおける中距離核ミサイルの配備は、戦略兵器の現在の均衡状態を前提とすれば、超大国が理論的に限定核戦争の可能性を受け入れたことを意味する。その最初の犠牲となるの

はヨーロッパ、とりわけポーランドであろう。このような理由から、われわれはポーランド領内への核ミサイルの配備に反対する。その祖先が誰に向かっていようと、核兵器は防御手段ではなく、人類絶滅のための手段である。

ポーランド人民共和国の最も価値ある外交的イニシアティブであるラバツキ案の現在的有效性を無視してはならない。

B・フィウトスキ、K・フィルレイ、W・ラメントヴィチ、J・レホフスキ、A・セバタ、A・マラノフスキ、A・メルツェル、J・ノヴァツキ、J・オシカ、G・リシャク、J・シモン、B・ステルマハ、Z・シュテティウォ、J・トリンコフスキ、M・ジュラフスキ

[Voice of Solidarity, No.4 訳:水谷 駿]

ゴムウカの時代(1956—70年)

加藤一夫

——自由化から抑圧体制へ

1950年代末から60年代初頭にかけての時代は、「戦後」が終り、新しい次の時代が始まる時であった。西側先進資本主義諸国では、高度経済成長政策が準備され、バラ色の未来が展望されていた。東側の社会主義諸国でも、この時、ようやく暗いスターリン時代から脱し、明るい未来を予感していた。いわゆる「雪どけ」の時代であり、冷戦から「平和共存」へと移行する時期であった。

「10月の春」によって国内の平静をとり戻したポーランドも、W・ゴムウカのもとで、「社会主義へのポーランドの道」を歩み始めたが、だが、その道は予想以上に苦難に満ちていたのである。

1905年の革命のさ中に生まれたゴムウカは、その後、共産党の活動家となり、大戦中は対独抵抗運動を指導し、戦後の「人民ポーランド」建設に重要な役割を果した。だが、彼自身は、誠実で地味な闘士で、「神話」や「伝説」に満ちた英雄でもなかったし、自らの手で歴史を創るという気概をもった人物でもなかった。彼の伝記作家N・ベセルによると、56年秋の政権復帰も、自らの意思というより、民衆運動の成りゆきにより、たまたま「権力の座に押しあげられた」にすぎなかった。彼は未来への確たる展望も理念も持っていないかった。だが、彼は「ポーランド流の現実主義」で、その場その場を切り抜けて14年間も政権を維持した。この彼の政策に、現在までのポーランドの権力状況の特徴を見ることができる。

自由化政策の推進

「10月」の後、ゴムウカは、当初、自由化政策を採用した。まず経済政策では、5カ年計画(56—60年)を、その原理から修正した。すなわち、閣僚会議諮詢機関として、改革派のO・ランゲ、W・ブルス、M・カレツキラを代表とする経済評議会を設立し、従来の中央集権的計画方式を分権化することを検討した。そして市場メカニズムの

部分的採用と利潤動機の導入による生産性の向上や、企業の自主性の強化、価格の彈力化などが追求され、労働者評議会による労働者の経営参加の方針等が提示された。農業政策の面でも、これまでの集団化政策を廃棄して、私的經營を許すとともに「農業サークル」という協同組合經營が検討された。

外交政策では、自主外交が強調されてソ連との対等化が追求されると共に西側諸国との接近政策がとられた。57年に出された中欧非核地帯を目指す「ラバツキ構想」は全世界の注目をあびた。

文化政策でも規制がゆるめられ、ある程度の開放政策が行われた。またカトリック教会との和解も進められ、ヴィシンスキ首座大司教を釈放し、国家利益の枠内でという条件で教会活動を大幅に認めた。

かくて、ポーランドは一時、社会主義諸国の中でも最も自由な国になるにみえた。だが、それが幻想であることがほどなくして明らかになる。

再び引締め政策へ

はやくも57年に、「10月」の思想的核となっていた『ボ・プロストゥ』誌が廃刊され、以後、文化的な自由が次第に制限されてきた。やがて経済政策でも転換が起こった。59年には経済政策の破綻が明白になり、主要食料品の大大幅値上げが発表され、経済評議会の活動も事实上停止された。こうした転換の背景には、統一労働者党内の抗争があった。この時、ソ連をバックに党内からM・モチャル内相を中心とする民族主義的性格の「パルチザン派」が台頭し、「10月」に重要な役割を果たした「モスクワ派」と対立したのである。支持基盤をもたない中間派のゴムウカは、政策において前者の強硬派へと引き寄せられていった。

60年代に入ると、思想言論統制は一段と厳しさを増し、62年に哲学者A・シャフラを中心とする



サークル「クシヴェ・コウォ」が解散され、64年には言論統制に反対する知識人多数が政府へ書簡を送り抗議運動を起こした。ゴムウカは、これに対して反「修正主義的」知識人の大キャンペーンを展開し、徹底した弾圧で臨んだ。党内粛清も大規模に行われ、多くの党員が追放された。

こうした状況のなかで、64年にワルシャワ大学講師J・クーロンとK・モゼレフスキは、党中央委員会に公開状を送り、その政策を激しく批判した。彼らは、ポーランドを「官僚国家」と規定し、複数政党制原理と労働者評議会による改革綱領を提出了。2人は逮捕されたが、公開状の思想はその後の運動に大きな影響を与えることになった。

1968年の転機

68年にゴムウカ体制を動揺させる大きな事件が発生した。いわゆる「3月事件」である。これは、同年1月にミツキエヴィチの古典劇「父祖の祭り」が反ソ的性格を理由に上演禁止となり、これに反対する学生の抗議運動に当局が労働者を動員して弾圧したという事件であった。もうひとつは、同年8月のチェコ民主化に対する干渉であった。ゴムウカは、チェコの「人間の顔をした社会主義」がポーランドに波及するのを恐れ、ソ連軍の戦車による弾圧に積極的に加担したのだった。

ゴムウカ体制の最大の汚点は、3月事件に際して展開された反ユダヤ主義的色彩の強い民族主義キャンペーンである。彼はこれによって民衆を分断、労働者と知識人を相互に切り離そうと考えたのである。彼自身は、妻もユダヤ人で反ユダヤ主

義者ではなかった。だが67年6月のアラブ・イスラエル戦争以後の反イスラエル状況のなかで、彼はユダヤ人を「悪のシンボル」として体制批判の知識人狩りに利用したのである。彼が依拠したのは「純粋なポーランド人」の労働者であった。だが、70年12月にゴムウカ政権の息の根を止めたのは、皮肉にもまさにその労働者たちであった。

「ポーランド流現実主義」

ところでゴムウカ体制の特徴は、「10月革命」の中途半端さを「現実主義的」政策として構造化したことにある。すなわち、当初は抜本的改革案を提示するが、結局は場当たり政策で終り、目標が実現されることがないという特徴である。3月事件以後も、例えば、経済改革の必要が強調され、中央集権的計画管理方式の見直しや、自由価格制度の導入、企業の権限拡大の必要が強調された。しかし、官僚層の反対で結局実施されず、元の木阿弥に終った。この「ポーランド流の現実主義」政策は、現在にもきちんと継承されている。そこに恒久的危機がある。

ゴムウカ体制の重要な意味は、しかしそれゆえに独自の民衆社会の萌芽をつくり出したことにあら。当初はまだ知識人の一部のものでしかなかったが、その後の闘いのなかで、はっきりと国家と権力に対峙する「社会」が形成される。その後の民衆運動の拠点をつくり出したという点で、ゴムウカの時代は、現在の反体制運動の事実上の出発点となったのである。

「一粒の麦」としての「連帯」

塩川 喜信

東欧やソ連とは関係のない仕事をしているのに、何故かポーランド資料センターとの付き合いを始めて足掛け5年にもなる。しかしこの間、ポーランド語を習おうと思ったことは一度もないし、ポーランドを研究対象にしようと考えたこともない。私のポーランドへの関心は極めて限られている。いくつかの点で日本とは対照的な性格を持つポーランドという国で、「連帯」という奇妙な組織が生まれ、今までの東欧圏での反体制運動とはいささか違ったやり方で「現存社会主義」の土手っ腹に風穴を開けようとした。そしてそれは、日本を含む西側の社会にとっても風穴になり得るのではないか。私の問題意識はこの点に集中している。

社会の自立

私にとっての「連帯」の魅力の1つは、「社会の自立」という課題への彼らの執着である。

本誌の読者には無用かも知れないが、年月も経っているので、連帯綱領の一節を引用しよう。
『……「連帯」の出現は国の状況を根底から変えた。さまざまな自立した社会組織の発展が可能となり、今まで国家権力に従属していた組織もまた現在では自立を獲得している。国家権力から独立した組織の誕生は、わが国の社会・政治状況のうちに進行しつつある変革の本質をなす事実として認識されるべきものである。そうした組織の誕生ゆえに社会は自らの目的達成をめざし、自らの権利を効果的に守ることができる。……権力を効果的に執行するためには社会の意向に注意を向け、社会のコントロールの下、グダンスク……での合意の原則にもとづかなければならぬ』（月報創刊号）。「社会」という言葉が5つも出て来るが、後半の3つ（下線）は、日本語の用法には馴染まない。日本なら「国民」とか「人民」とか言いそうな所である。

る。

ミフニクも「社会」について同じような言い方をしている。「（戒厳令は）一国家による、組織された社会に対する戦争であった」（月報4号）。

2つの点が大切だと思う。

1つは、国家権力の政治支配によても分断し切れず、また国家への従属物にし切れない有機的総体としての社会が現存しているという実感と、その社会の中に連帯と自立を求める強い志向があるという確信が、上記表現に潜んでいることである。

2つは、社会の自立は「変革の本質」であり、権力に対する社会のコントロールを強めることこそ変革の目的だと読みとれることである。

ポーランドと日本

ポーランドの近現代史は、周知のように帝政ロシア、プロイセン、オーストリア、ナチス・ドイツ、ソ連などによる国土分割と占領の絶える繰り返しであった。そして変転のない政治国家に対して、ロシアが来ようとドイツが来ようと変らずに営まれる民衆の生活領域の総体（それは、労働し、祈り、子供を教育し、固有の文化を作り出し……等々の総合であったろう）はより強い連続性、継承性を持って存在し続けたであろう。「西欧型市民社会」の一般論では律し切れないこうしたポーランド固有の歴史的伝統が宗教などの文化的伝統と相まってナチス占領下のレジスタンス、戦後の抵抗運動、そして現在、戒厳令下にも続く地下連帯の活動などの地下社会活動を支える一因となっていると素人眼には思われる。

これに対して、日本は政治国家に対する社会の自立性の弱さという意味で、ポーランドの対極にあると言えるのではなかろうか。ささやか

な地域住民運動にかかわりを持った私の最近の体験からしても、「オカミ」の決定への柔順さと依存心は戦後の民主化以降40年を経た今でも民衆の中に根強く生き残っているように思える。国家から地方自治体に至る行政権力が「オカミ」の中心なのは当然であるが、政党・企業と労働組合、学校、PTA、町会、農協など公的・半公的な組織の幹部と一般構成員双方の意識の中に「オカミ」意識は濃淡の差はあれ影を落していると思う。外交や軍事と違って「社会」が担うべき領域と考えられる教育の分野でさえ文部省は彼らの嫌いなはずのソ連・東欧型統制の強化にやっきとなった挙句、体制側できえ「このままではヤバイ」と感じて臨教審を作った程であり、他方、「個性の伸張」とか「しつけ」など主として家庭や地域社会の問題と思われる課題をも公教育に期待する親が跡を絶たないのであるから。

ポーランドの人々のように私は自分の国で「社会」を実在感をもって把えることはできないでいる。だからこそ、歴史的・文化的伝統の違いから安易にこの日本に引き寄せるべきでないことを承知しつつ、「社会の自立」を、抽象的理論ではなく、大衆的実践のレベルで追求した「連帯」に惹かれるのかも知れない。

クーロンのジレンマ

「連帯」の最盛期に、クーロンは「連帯は政権を奪うこと目的とせず、どのような政権が出現しても、国民を政権から守る組織だ」と語った。そしてその理由として、ソ連の介入の恐れと共に「これまでの歴史を見ると、革命は政権を握ったとたんに国民を無力化してきた」という歴史的教訓を挙げている。これは「変革の本質」としての社会の自立が実践的に何を意味するのかの明瞭な解答である。ユーロ・コミュニケーション以来、官僚独裁を免れる道として、複数党制が主張されるようになったが、単なる政治制度のレベルに留らず、社会の自立——その具体的表現としての強力な社会組織の権力機関から自立した存在——こそが「国民を無力化」させない革命のためには必要だと言うクーロンの指摘

は、日本を含む先進諸国でも普遍性を持っていると思う。

だが、当時のポーランドで経済危機は深化し統一労働者党に代る新しい体制が必要であったことも事実である。クーロンはこのジレンマを解決するため、自主管理を提唱した。自主管理は、試行錯誤の域を出ない内にヤルゼルスキによって虐殺され、政治過程としてはジレンマの解決は失敗したといわざるをえない。しかし、そのことでクーロンのジレンマの有効性、(妙な言い方ではあるが、敢えて「ジレンマの有効性」という表現を使うのは、権力奪取を至上命題とすることによって、社会の自立を一時にせよ切り捨てるべきではないという意味からである)が失われた訳ではない。

私達にとって……?

自立した社会の形成は、現代社会の矛盾を止揚し得る社会変革の本質として不可欠の過程であると思われる。だが、その「社会」のプロトタイプは西欧型市民社会に限られる訳ではない。自主管理についても、日本型労使慣行のクールな分析や、職場と地域の関わりの現在のあり様の検討なしに、理念が先行しても方向性は出て来そうにない。長屋のハツアン、熊サンの連帯感が案外現代的意味を持っているかも知れないし、企業別組合を支える強い帰属意識は、エコノミック・アニマルとは異なる、思わぬ積極的発展形態を見出しえ得ぬとも限らないのである。

現在の「地下連帯」への支援と同時に、高揚期の「連帯」の遺産のエッセンスを、この日本の社会変革の可能性にむけてのブレーンストーミングの糧とすることも大切だと思う。

ヤルタ以来の「パクス・ルッソ・アメリカナ」の世界支配構造に安住し得ないとすれば、「土手っ腹に風穴」をどこかで開けなければならないのだろうから。

しおかわ よしのぶ 1935年神戸生まれ。農業経済学者。東大農学部農業経済学科助手。主な訳書に『ポーランド共産党への公開状』(J・クーロン、K・モゼレフスキ著、柘植書房刊)がある。ポーランド資料センター幹事。



作ってみませんか ポーランド料理

工藤久代さんに聞く



日本のように一年中果物のある国と違い、ポーランドでは果物は本当に“しゅんを楽しむ”——じきになくなってしまうものです。ですから、ブルーベリー、いちご、スグリ、小梅、桑の実、木いちご、巴旦杏、野バラの実、と出盛りの時にコンポートやシロップやジャムにしては冬のために保存します。このポーランドの家庭に伝わる天然の果物ジュース作りの方法を拝借して、日本の素晴らしい材料・青梅のジュースを作ってみませんか。

材料

青梅 1kg
グラニュー糖 1kg

作り方

- ① かたくてしっかりした青梅を水洗いし、ざるに広げて半日くらい乾かし、まだ濡れている所があったらふきんでふく。青梅を竹串で5~6カ所ボチボチとつづいておく。
- ② 広口びんを熱湯又はアルコールで消毒し、自然乾燥ですっかり乾かす。(ガラスの広口びんの熱湯消毒は、びんが割れないように最初はぬるめの湯、次にそれをあけてもっと高い温度の湯、3度目に熱湯を入れるというふうに。また、ふきんでふくとせっかく消毒したものに細菌がつくので自然乾燥にする。)
- ③ 広口びんに砂糖をしき、梅を並べ、また砂糖、梅と交互につめ、最後に砂糖を厚くかぶせてラップでふたをする。小さいビンに水を入れるなりして2~300gの重しを作り、ラップの上からのせる。
- ④ 3日もすると梅からしみ出す果汁と砂糖がまぎってとろけてくる。時々、消毒したしゃくしで静かに上下をかえたりびんをゆすったりしていれば、1カ月程で梅はしわしわになって上に浮かび、とろりとしたシロップが出来上がり。
- ⑤ 適当に水で薄めて氷を浮かべて飲んで下さい。シロップを飲み終えた後に残った梅も美味しく食べられます。

* * *

工藤久代さんのひとこと

日本では「梅干し」のイメージが強すぎるせい



か梅が果物という感覚で受け取られていませんね。でも果実酒やジュースの材料としては梅が最高——と私は信じています。この梅ジュースはアルコール分ゼロ、添加物ゼロの上、梅の整腸殺菌作用もありますから、子供さんの夏の飲み物には最適です。もちろん、さわやかな酸味は大人にもおすすめ。

作る時の注意は、まず材料の梅と砂糖を同じ重き使うこと、次に広口びんやかきませるしゃくしをきちんと消毒すること。この2点を守れば絶対にくさりません。

【2頁から】議するメーデーの自主デモを呼びかける。
4月9日 クラクフの大司教、マハルスキ枢機卿は、4月6日に神父のひとりが何者かに襲われたことを明らかにする。『トリブナ・ルド』、再びローマ法王と教会を攻撃。本日付の『ニューヨークタイムズ』によれば、アメリカ移民局は7000人以上におよぶ「連帯」活動家の受入れを拒否。さらに「「連帯」に連帯する」というレーガン大統領の発言の一方で、48年から80年の間にボーランド人の移住申請の75%が許可されていたのに対し、81年から84年にかけては77%が拒否されているという。

4月11日 イギリスのハウ外相ボーランド訪問。いくつかの公式出版物に、「政治的な神父」を批判し、ボビエウシコ神父殺害事件の関係者に対して同情的な記事が掲載される。

4月12日 OPZZがワルシャワ地方裁判所に正式に登録される。PAP通信によると、現在の組合員は50万人で、これは参加資格のある者の約半分にあたる。

4月13日 建築家で、マチエイ・ボレスキの名で地下出版物へ投稿していたことで知られるS・ビエレツキが地下出版の定期刊行物『CDN』（「継続」の意）の件で逮捕される。

4月14日 グレンブル機卿はワルシャワでの説教で、最近の一連のローマ法王批判は、法王への全ボーランド国民の感情をまったく無視した一方的な見解だと述べる。

4月15日 グレンブル機卿、ローマ訪問（22日帰国）。ローマ到着後、当局側との対話再開への希望はもち統けていると語る。

4月16日 政府系日刊紙『ジェチボスボリタ』は、ILIOを、西側諸国の不相応な影響を受けており、ボーランドの新労組を認めようとしないと非難し、改革を要求。ボーランド一米民間の民間航空輸送再開協定がワルシャワで調印される。

編 集 後 記

☆5月1日のメーデーに際し、独自デモの進路を阻止しようとした機動隊との交渉に赴こうとしてJ・クーロンとS・ヤヴォルスキが「違法デモ指揮」により逮捕され、翌2日、即決裁判により禁固3ヶ月を宣告されました。昨年7月の恩赦以降、これまでに逮捕・拘留された「連帯」指導者は、A・グヴィアズダ、B・リス、W・ラシニク、A・ミフニクら多数にのぼっています。

4月18日 リス、ミフニク、ラシニクの3人が、今年の1月から2月にかけて非法組織である「連帯」暫定調整委員会（TKK）を指導し、治安を乱そうとする活動に従事していた容疑で正式に起訴される（本誌8頁参照）。3人は獄中からの書簡で、裁判には中立のオブザーバーを同席させるよう要求。ボーランド＝日本間の経済委員会がワルシャワで開かれ、1987年までの両国間貿易の拡大をうたった声明を発表。

4月20日 PAP通信は「有刺鉄線と国旗」と題する論評で、社会主義国家ボーランドは、ナチスの下で経験したのと同じような抑圧に苦しんでいるとする教会側の見解は誤っていると非難し、さらに数多くの教会が当局に対して攻撃的であるとしている。ヤルゼルスキとヤブウォンスキ国家評議会議長は、ソ連党中央委員会、ソビエト最高会議幹部会、閣僚会議から、両国間の友好・相互援助・協力条約40周年を祝うメッセージを受け取る。

4月21日 ワレサ委員長、政治犯の釈放を求めるメーデーの非公式のデモを呼びかける。ボビエウシコ神父殺害事件の被告4人の上告が最高裁で棄却される。

4月23日 ボビエウシコ神父の「名前の日」であるこの日、ワルシャワの聖スタニスラフ教会で2回にわたって特別ミサが行われ、約2万人が参加した夕方のミサでボグツキ神父は、ボーランド国民の間に相互信頼と愛が再び生まれ、カトリックの信仰がスラヴの諸民族を結びつけることができるよう祈りを捧げる。教会の外では人々が「連帯」の組合歌を合唱する。

4月24日 1943年のワルシャワゲットー蜂起の数少ない生存者のひとりで「連帯」活動家のエデルマン博士が、レーガン大統領のピットブルク墓地（西ドイツにあり、ナチス親衛隊員も含む軍人が埋葬されている）訪問計画に強く抗議する書簡が西側報道機関に渡る。

〔訳編：泉洋子〕

☆ワレサ委員長の暗殺を試みた男が未遂のまま逮捕されたと報じられました。詳細は不明ですが、きわめて不気味な事件です。ボビエウシコ神父虐殺事件以後も「連帯」活動家や神父に対する奇怪な襲撃、脅迫事件が頻発しているからです。

☆ボビエウシコ神父殺害犯裁判を契機として政府と教会の関係が陥悪化しつつあると言われます。政府の教会攻撃がかつてなく激しくなり、グレンブル大司教ら教会側の反論が繰り返されています。いずれ近く情報を整理したいと思います。1985年5月24日 み

『ポーランド月報』既刊号目次

1984年2月号（通巻23号） 24頁 400円

今日の綱領（上） グループ『グウォス』 3
病院なんかで死にたくない——祖母の看病

日記より R・ドンプロフスキ 10
綱領的宣言——12月16日記念日に際して

L・ワレサ 18
12月16日記念日にに関する「連帯」暫定調整委員会

声明 20
チェコスロバキア自由労働組合準備委員会の

声明 21
西側労働組合の「連帯」支持声明 22

ポーランド日誌（1983. 12.9~29） 2・23

1984年3月号（通巻24号） 24頁 400円

3月事件とは何だったのか

3月事件が文化にのこしたもの
S・パランチャク 3

3月事件とポーランド現代史

G・ヘリング=グルジンスキ 5

3月事件の教訓 J・クーロン 6

「3月」の生んだ2つの運動 A・スマラル 8

「連帯」はなぜ値上げに反対か

「連帯」暫定調整委員会声明 10

農業基金あるいは食うに困らない政府について

『週刊マゾフシェ』論文から 13

今日の綱領（下） グループ『グウォス』 14

ポーランド・チェコスロバキア両国民の連帯

J・カヴァン 18

チェコスロバキアにおけるポーランド「連帯」の

反響 『ソリダリティ』編集部 19

グダンスク協定2周年——憲章77の声明 21

ポーランド症候群 22

ポーランド日誌（1983. 11. 25~12.8） 2

（1983. 12. 30~1984. 1.12） 23

バックナンバー在庫あり。お気軽にお問合せ、ご注文下さい。

’85年春期

マヤコフスキ学院

ロシア語

コース	開講	曜日	講 師
初級コース	4/22	月	谷垣恵子 桑野 隆
中級読物 コース	4/23	火	坂本博 浦 雅春
作品講読 I	4/26	金	江川卓 鴻 英良
作品講読 II	4/24	水	原長繩 卓也 男

ポーランド語

コース	開講	曜日	講 師
初級	4/26	金	坂倉千鶴
作品講読	4/25	木	工藤幸雄 武井摩利一 崎誠一

●授業開始／4月22日～4月26日 ●期間／6ヶ月

●時間／PM 6:30～9:00

●授業料／入学申込金5,000円ロシア語・ポーランド語30,000円

●問合せ／中野区東中野1-41-5 TEL 362-8772 マヤコフスキ学院

発行所・ポーランド資料センター

〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 -国ビル3F
電話 03-261-2585 郵便振替 東京 2-81069

Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101

定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)